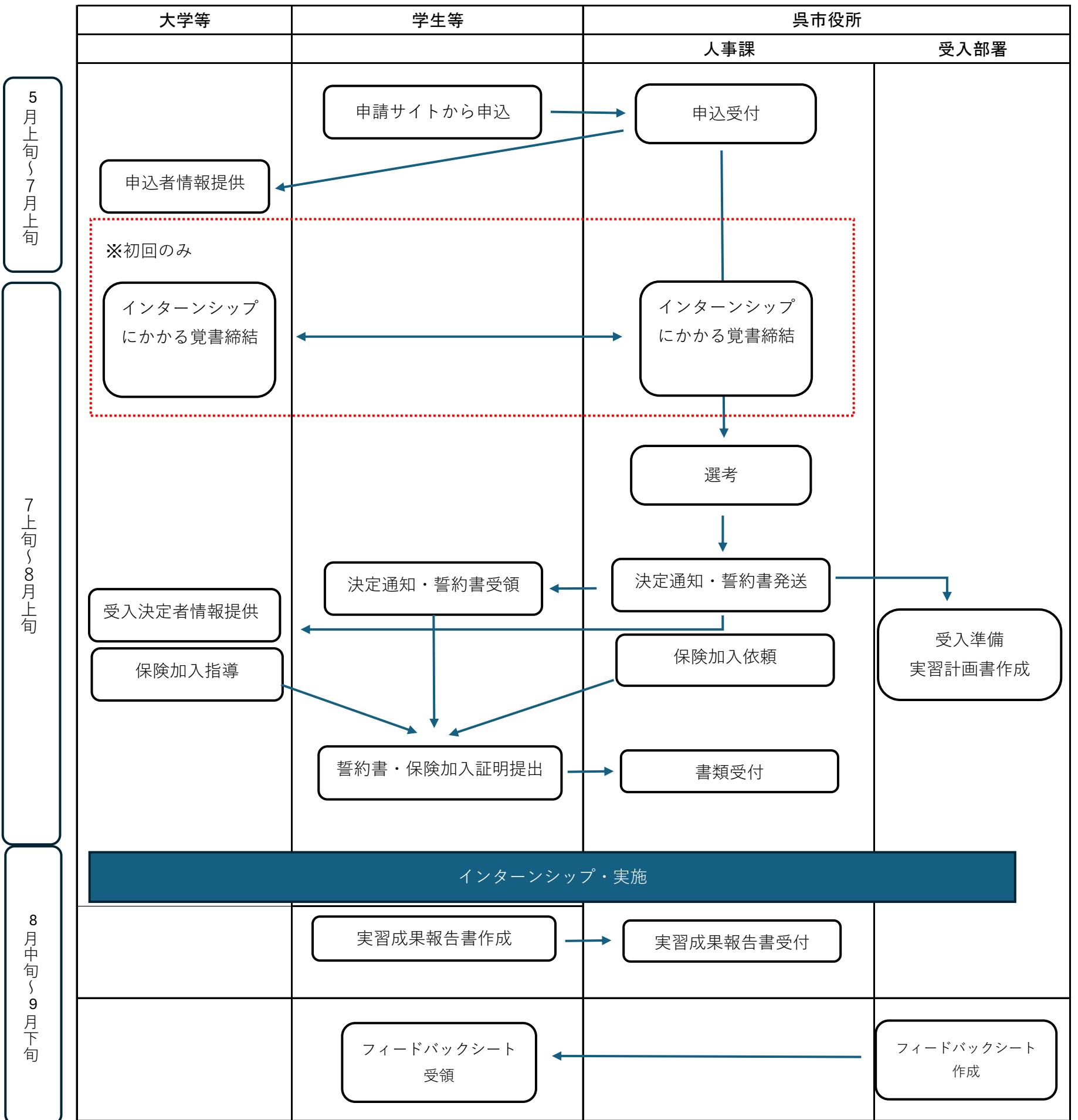


呉市インターンシップ 受入までの流れ



※本インターンシップにおける大学等との覚書は、原則として初回提出時に締結するものとし、以降の受入については、当該覚書の規定を継続して適用するものとします。したがって、次年度以降のインターンシップ受入時には、申し出がない限り覚書の再提出は不要です。なお、提出された覚書は人事課にて適切に保管・管理いたします。